

シートベルト着用のお願

平成 20 年 6 月より、後部座席でのシートベルトの着用義務化と罰則を盛り込んだ「改正道路交通法」が施行され、バスをご乗車されるお客さまにつきましても着用義務の対象となりました。

東武バスグループでは安全運転に徹しておりますが、ご乗車いただくお客さまの安全を第一に考え、シートベルト着用の各種ご案内を実施してまいります。高速バス、観光バスなどシートベルトを装着している車両にご乗車の際は、座席備え付けのシートベルトをご着用くださいますようお願いいたします。